

調達管理番号・案件名

24a00358_セルビア国ビストリツァ揚水発電所建設事業準備調査【有償勘定技術支援】(QCBS-ランプサム型)

質問と回答は以下のとおりです。

2024年8月2日

質問番号	ページ	項目	質問内容	回答
1	0	全般	FSを実施したコンサルタントに本調査を協力してもらうことで、セルビア政府側と円滑な調査の実施につながると考えておりますが、貴機構視点で、ご懸念事項などはございますでしょうか。	先方で作成したFS等の情報開示に関する協力と理解しましたが、後段の質問への回答の通り、現時点では特段の懸念点等はありません。
2	1	p1 1.競争に付する事項 (4)契約履行期間(予定)	貴機構の発注時期及び工程から、地質調査及び水文調査の調査を冬季に実施することを想定されているかと存じます。案件当該箇所は山間部であり、山間部における冬季期間の調査は気温及び降雪などによる影響が懸念されますが、どのようにお考えでしょうか。	環境社会配慮への影響等を確認する上では、四季のデータが必要となるため、冬季期間の調査も含めております。既設のダム等が存在する地域である他、先方政府による調査も実施されており、現時点で特段の懸念点等は想定されておりませんが、セルビア側実施機関と十分に連携しつつ、調査の実施をお願いできればと考えております。
3	11	(1) 円借款事業検討資料としての位置づけ ▷9つ目	企画競争説明書第2章【2】第3条に、『仮に先方政府が作成した設計等の実現可能性が見込まれないと判断された場合には、発注者や先方政府等と協議の上で、本調査の中で代替案を策定することを検討する。その場合、発注者と受注者が協議した上で、本調査の内容を変更する可能性が有る。』と記載されています。受注者が調査を進める中で、代替案を策定したほうが優位性が高い可能性があるとの評価に至った場合、その旨をインテリムレポート(1)に記載すればよろしいでしょうか。	ご指摘の通り、代替案を策定したほうが優位性が高い可能性が有るとの評価に至った場合は、インテリムレポート(1)に記載頂くことを想定しております。
4	20	(5)環境社会配慮に関する調査 ▷2つ目	企画競争説明書第3章2.(4)項に記載されている配布資料『環境社会配慮調査報告書(先方政府作成)』(2024年)が提供されませんでした。企画競争説明書第2章特記仕様書案【2】第3条(5)環境社会配慮に係る調査には、実施機関により作成された報告書(現時点で2024年9月完成予定)を含む既存データを精査して、インセプションレポートにまとめて報告すること、とされていますので、この報告書が無いと現地調査開始時期が遅れてしまいます。報告書(英語版)は契約締結時に供与していただけないという理解でよろしいでしょうか。	調査の効率性をより高めるためには、現時点で収集できている情報を全て開示するようセルビア側に申し入れましたが、受注者が決まらない段階では、現在配布差し上げている資料(環境社会配慮にかかる先方調査のTOR)に留めたいとする先方の強い要望を頂いたという背景がございます。契約締結時には追加情報を提供差し上げる予定です。

5	20	(5)1)環境アセスメント/p27(8)代替案の検討	<p>質問1と関連しますが、企画競争説明書第2章特記仕様書案【2】第4条業務の内容(5)1)環境アセスメント1項には、作成する環境アセスメント報告書(EIA)は“環境社会配慮面も含めた代替案の比較検討を行う”ことが求められており、同(8)代替案の検討には、掘込式貯水池を設ける代替案についても検討することが示されています。</p> <p>配布されたF/S報告書には上記の掘込式貯水池案の記述は無いので、先方政府が作成したEIA報告書には掘込式貯水池案は含まれないと思われれます。このため、インセプション・レポートに記載する内容は、先方政府が作成したEIAに係る精査結果(掘込式を含まない)を反映させるという理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>掘込式貯水池案に関しましては、先方政府が作成したEIA報告書に含まれていない可能性が有ります。その場合、インセプション・レポート時点で記載する内容は、先方政府が作成したEIAに係る精査結果(掘込式を含まない)を反映させる方向になるかと存じます。但し、掘込式貯水池案を代替案の1つとして協力準備調査の対象に含める点については、インセプション・レポート時点で言及頂く形になるかと存じます。</p>
6	38	(24)ブルーフエンジニアリング実施のための資料作成 ▶5つ目	<p>企画競争説明書第2章特記仕様書案【2】第4条業務の内容(24)ブルーフエンジニアリングのための資料作成に、『PEには約4週間(業務計画書案の提出時においては約3週間)を要するため、PE結果を踏まえた修正作業期間を考慮して説明資料提出時期を設定すること』と記載されています。照査の対象資料とPE審査期間(カッコ内)は、業務計画書及びインセプション・レポート(3週間)、ItR(1)(4週間)、ItR(2)(4週間)、ドラフトファイナルレポート(4週間)が対象となり、報告書提出時期を考慮すると、PEの期間は合計で4か月近くとなります。PE結果を踏まえた修正作業が上記期間後に実施することになると、全体工程に影響を及ぼす可能性があります。PEからのコメントは上記期間末より早い段階でいただけるという理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>業務指示書に記載のPEに要する期間は標準的なスケジュールを記載しております。PEのコメントをこれより早くご提示できるか否かに関しましては、各レポートの内容や設計レビューの結果等によるかと思いますが、調査の推移を踏まえつつ、ご相談させて頂ければと考えております。</p>
7	38	(24)ブルーフエンジニアリング実施のための資料作成 ▶5つ目	<p>ブルーフエンジニアリング実施のための資料作成で、国内支援委員会を設置する予定と記載されていますが、同委員会が設置された場合でも、PEに要する時間は4週間(業務計画書案の提出時においては約3週間)と考えて良いでしょうか。</p>	<p>業務指示書に記載のPEに要する期間は、国内支援委員会を実施する可能性も踏まえ、標準的なスケジュールを記載しております。但し、設計に関する検討を行うインテリム・レポート(1)等は、設計レビューの結果等によっては、これより長い期間を要する可能性はあるかと存じます。</p>
8	39	第5条 成果品 インセプション・レポート	<p>契約締結後1か月以内に提出されるインセプション・レポートのブルーフエンジニアリング(PE)の期間は約3週間とされており、また、インセプション・レポートの提出は初回現地調査前とされています。本件調査では情報が不足しており、履行期間も短いため、初回現地調査をできるだけ早く渡航して調査を開始する必要があると考えています。PEの結果を待たずに現地調査を開始する工程としてもよろしいでしょうか。</p>	<p>ご指摘の通り、セルビア側で作成したFS等の精査は、書面での確認のみならず、現地協議を併せて実施した方が効率的と考えられますので、初回現地調査は出来るだけ早いタイミングで実施する方向で検討できればと考えております。その際、インセプション・レポートに対するブルーフ・エンジニアリングと初回現地調査を同時並行で実施する可能性も検討できればと存じます。詳細は契約交渉等でご相談できればと存じます。</p>

9	39	第5条 成果品 環境社会配慮スコーピング・レポート	<p>企画競争説明書第2章特記仕様書案【2】第3条(8)環境社会配慮で、「2025年1月に 助言委員会スコーピング・ワーキンググループの実施を目指す」としており、第5条 成果品の項では、環境社会配慮スコーピング・レポートの提出時期を、助言委員会スコーピング・ワーキンググループ2か月前とされています。従ってレポートの提出は2024年11月目途と想定されます。(契約締結後2ヶ月以内とも規定されているので、10月初めに契約締結した場合には12月初めとなります)。</p> <p>一方で、質問4に関連しますが、インセプション・レポートの提出(契約締結から1か月以内)は初回現地渡航前とされており、PE期間(3週間)を考慮すると、初回渡航は契約締結から(1ヶ月+3週間)=11月末以降となります。</p> <p>この場合、企画競争説明書第2章特記仕様書案【2】第4条業務の内容(8)代替案の検討 等を含め、本件調査によって実施する追加調査等を実施する時間が無いため、精査した事業計画を『環境社会配慮スコーピング・レポート』にすばて反映できない可能性があります。そのような場合、助言委員会ワーキンググループの時期を変えていただくことは可能でしょうか。</p>	<p>上述の通り、初回現地渡航は出来るだけ早いタイミングで実施する方向で検討できればと考えております。季節データが効率的に収集できない場合、調査期間が大幅に伸びるリスクがあることから、現時点では、スコーピング・ワーキンググループの目標時期は維持できればと考えております。</p>
10	39	第5条 成果品 環境社会配慮スコーピング・レポート	<p>企画競争説明書には、助言委員会全体会合(事業概要説明)の予定が記載されていませんが、いつを予定されているのでしょうか。</p>	<p>2024年11月もしくは12月の助言委員会全体会合(事業概要説明)を予定しております。</p>
11	49	2. 業務実施上の条件 (4)配布資料/公開資料 1)配布資料 ↳1つ目	<p>公示時共有資料”FS報告書”では、工事費及び財務指標の数字が黒塗りで隠されています。こちらについては、受託者には公開されるとの認識で正しいでしょうか。</p>	<p>FS報告書の黒塗り部分は受注者には公開する予定です。調査の効率性をより高めるためには、現時点で収集できている情報を全て開示するようセルビア側に申し入れましたが、受注者が決まらない段階では、現在配布差し上げている資料に留めたいとする先方の強い要望を頂き、このような対応とさせて頂いております。</p>
12	49	(4)配布資料/公開資料1)配布資料	<p>配布資料として先方政府作成のF/Sが提供されましたが、提供されたのはF/Sの一部のみで、構造物の設計図(平面図や断面図等は全く含まれていません)でした。このような限られた情報では、先方政府の計画している設計計画内容を把握することができません。F/S報告書は、契約締結時にフルセットを提供していただけるという理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>契約締結時には、今回配布させて頂いた報告書に加え、先方で作成しているその他の報告書も共有させて頂く予定です。</p>
13	53	4. 見積書作成にかかるとの留意事項 (6) 旅費(航空賃)について	<p>「…やむを得ない理由によりキャンセルする場合の買替対応や変更手数料の費用(買替対応費用)として航空賃の総額の10%を加算して航空賃を見積もってください。」との記載がございます。本案件はQCBS(ランプサム)ですがこの加算見積が必要でしょうか？またその場合、7月時点において一般競争入札/QCBS(ランプサム)案件の見積書様式には変更はなく、買替対応費用10%を計上して記載する箇所もないのですが企画競争案件の「旅費(航空賃・その他)」の様式と同様に「買替対応費用(10%)」の行を小計のあとに追加するのでしょうか。</p>	<p>・旅費(航空賃)に買替対応費用10%を加算してください。 ・様式は更新したものを7/31に掲載しました。</p>

以上